

第12回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年10月15日(金)
開会13時30分 閉会15時26分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 教育長 鍵本 芳明
委員(教育長職務代理者) 上地 玲子
委員(教育長職務代理者) 服部 俊也
委員 松田 欣也
委員 田野 美佐
- 教育次長 池永 亘
教育次長 梅崎 聖
学校教育推進監 平田 善久
教育政策課 課長 大西 治郎
副課長 江草 大作
総括主幹 土井 隆史
高校魅力化推進室 室長 室 貴由輝
生涯学習課 課長 栗原 宏之
人権教育・生徒指導課 課長 高山 公彦
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 岡山県教育関係功労者表彰について
(2) 教育委員会事務の点検・評価について
(3) 令和4年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について
- 6 協議事項
(1) 行政評価の実施結果について
- 7 報告事項
(1) 小学生・中学生のための学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」の開設について
(2) 令和2年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果及び学級がうまく機能しない状況について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は表彰案件であることから、協議事項（１）は、今後、議会との協議を要するものであることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決したが、会議の進行上、公開案件について先に審議する。

附議事項（２）教育委員会事務の点検・評価について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

コロナ対応の適切な検証について、具体的な記載は難しいのか。

(教育政策課長)

昨年度から試行錯誤しながらの対応であり、現在では何がリスクの高い行動であるかなど一定の知見が蓄積されているが、第６波の懸念など今後のまん延状況も不透明なため、今の段階で具体的な記載は難しいと考えている。

(委員)

コロナ禍ももうすぐ３年目を迎え、高校生のワクチンの接種状況や学校行事の実施の判断について地域差が生じている。

(教育政策課長)

県教育委員会のコロナ対応については県の保健福祉部局側の判断に左右されることも多く、その判断は各都道府県で差が生じている。

(教育長)

今後のコロナ対応についてはある程度の段階で県内市町村を含め検証の必要性を検討しなければならないと考えているが、第５波のデルタ株でそれまでの対応では通用しなかったように、今後の第６波での状況が予想ができない以上判断が難しく、現段階で適切な対応を検証することは難しいと考えている。

(教育長)

これより採決に入る。議第 1 1 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 1 1 号は原案のとおり決した。

附議事項 (3) 令和 4 年度県立高等学校第 1 学年生徒募集定員について

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

中学生やその保護者に対して今回の方針や定員数の変更が分かりやすく伝わるような仕組みはあるか。

(高校魅力化推進室長)

その年度に受検する中学生や保護者に向けた情報に集約する必要があると認識しているが、現状として、定員数の変更内容を詳細に示すことは行っていない。詳細に示すとその内容を一つ一つ説明しなければならず、また、同じ定員数の減少であっても、例えば 9 学級から 8 学級の定員数に減少することと、4 学級から 3 学級の定員数に減少することは意味合いが異なってくる。

(委員)

私立高校では学校案内等を紙媒体で作成せず、ホームページ等で掲載するのみの学校が増えているように感じるが、受け取る側に印刷できる環境があるのか等、課題がある。県立高校でもデジタル化の流れから同様に移行していくのであれば丁寧な対応が必要である。

(高校魅力化推進室長)

県教育委員会としてもデジタル化の流れを汲むことは重要と考えている。情報を受け取る側である中学生や保護者の環境にも配慮し、様々な方法を検討してまいりたい。

(委員)

学科改編については中学生が情報収集に苦慮すると思われる。丁寧に周知してほしい。

(高校魅力化推進室長)

学科改編のある学校では春からその内容について P R をしている。

(教育長)

今回新たに発表となるのは岡山朝日高校と総社高校の募集定員の減についてである。それ以外の情報はすでに発表しており、地元の中学校では中学 3 年生に向けて説明を行っていると思われる。

(委員)

学科改編について地域には何度も説明をお願いしたい。

(教育長)

募集定員の一覧を記載した資料とは別に昨年からどう変化したのかがわかる資料の作成も検討したい。

(委員)

勝山高校は進学機能を強化し、真庭高校は地域の特性に合わせた学科にしてい

くことをしっかりと周知してほしい。また、地域のみならず全県でもしっかりと周知してほしい。

(高校魅力化推進室長)

ご指摘の内容について今後の資料作成時に反映してまいりたい。

(委員)

ホームページについては、各校は工夫を凝らしており、中学生自身が高校を調べることができるようになっている。非常に良い傾向である。

(教育長)

これより採決に入る。議第12号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第12号は原案のとおり決した。

報告事項（1）小学生・中学生のための学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」の開設について

・生涯学習課長から資料により一括説明

(委員)

資料には利用対象者が「岡山県内の」とあるが県外の方は利用できないのか。

(生涯学習課長)

県外の方でも利用可能であるが、ターゲットを県内の小中学生にしており、県内の施設を取り上げることで身近な学びに繋げることをコンセプトにしている。

(委員)

サイトの周知はどう行うのか。

(生涯学習課長)

授業での活用も想定しているため、学校を通じて周知を行う予定である。また、デジタル広告でも掲載を検討している。さらに、近日配布予定の「こころのわ」でも掲載する予定である。

(委員全員)

了 承

報告事項（2）令和2年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果及び学級がうまく機能しない状況について

・人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明

(委員)

コロナ禍で子どもとの接触機会が少なくなることで教員が問題行動を発見・認知することが遅れていることはないか。

(人権教育・生徒指導課長)

昨年度は緊急事態宣言により学校が臨時休業になり、突然子どもと接触する機会を奪われた。また、デジタル化により、教員の目が届かないところで子どもたちが交流することも増えている。県教育委員会としては学校の教員に対して、普段から気になる子どものみでなく、全ての子どもに家庭連絡するなど情報網を広げるようにメッセージを発している。

(委員)

今後は子どもたちと接する機会が少なくなるケースも増えると考えられるが、問題行動や不登校をどう把握するのか課題がある。

(人権教育・生徒指導課長)

今後の問題行動等の把握については目視による観察やアンケート、心理検査、生活ノート、面談など多方面から見ることで見落としを無くすことが重要である。

(教育長)

子どもたちがオンラインで繋がることは良いことであるが、同時にいじめに繋がらないようにネットモラルを育てなければならない。

(委員)

心理検査の導入状況はどうか。

(人権教育・生徒指導課長)

県立高校では「ICheck」を15校程度、残りは「hyper-QU」を使用している。市町村立学校では、学力との相関を重視しているところは「ICheck」を使用しているところもある。また、総社市では早期から「アセス」を使用している。県教育委員会としては目視の観察と客観的データのどちらかに偏るのではなく、両方を活用した見立てが重要と考えている。

(委員)

小学生の長期欠席が増加しているのは定義が変更になったためか、それとも学校に行かなくても良いと考える保護者が増えているからなのか。

(人権教育・生徒指導課長)

定義の変更はなく、地域格差はあるものの全国的に小学生の長期欠席者数は増加している。教育の機会確保法により、子どもの社会的自立に向けては、学校だけが学びの場でなく、学校以外の選択肢を検討しても良いと考えるなど社会や家庭での価値観が多様化していることが背景にあると考える。

(委員)

不登校の子どもがオンラインで出席した場合、出席日数に計上されるのか。

(人権教育・生徒指導課長)

一定の条件を満たせば指導要録上の出席扱いとなる。そのため、本調査で不登校に計上されている場合でも、部分的に出席扱いになっている子どもは全国的には少ないがいる。

(委員)

適応指導教室に通えば出席扱いになる場合があるため、30日以上欠席することのない子どももいると聞くがどうなのか。

(教育長)

例えば、コロナを不安に欠席をしている場合、出席停止となる。不登校時の出席扱いにも規定があり、オンライン授業に出席することに加えて、週に1回程度担任の家庭訪問による学習指導の実態がなければならない。しかしながら、そのような事例や適応指導教室に通っている場合であっても本調査では長期欠席者数に計上されることになっている。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会